

九月の第三回定例会を終えて

大森勝夫の音
もりおと
信たより

みなさんこんにちは 大森勝夫です

九月十一日に第三回の定例会が終了しました

定例会を終えると、どっと疲労感を覚えました

町の岐路に立った選択が、幾つかあったからでしょう

町民の数だけ、考えや見解があるように

物事には、よいと思う人、いやだと思ふ人

それぞれに相反する思いの人が存在します

町民の思い、財政面、将来性など多くの要件を

考慮したうえで論じるといふ、議員としての原則

その重さを、身をもって感じた定例会でした

一般質問や逐条審議から要点をお伝えします



下水道のゆくえは？

今年の春先に対象地区の住民にアンケートが行なわれ、四割以下の賛同者数という低い結果をつけとめ、町が説明会を開き、直接意見を聞く試みがなされました。

新米議員の私は、都市整備を進めてくれるというのに、なぜだろとの疑問を持ちました。下水道が整備されれば衛生的な生活になる。市街地の密集地では浄化槽が埋めにくいので、下水道事業は大子中心部の方には、渡りに船ではないかと思っていたのです。

対象地区の方々に話を伺うと、実情がみえてきました。

下水道を整備してもらっても、接続する工事費用を負担できる家庭ばかりではない、新たな負担増だという声を耳にしました。

若い家庭、または後継者がいる家庭ならば問題は無いが、高齢者の一人暮らしも多い。まして完成まで十二年もかかるのに、完成後、どれだけの家庭が下水道に接続するのか？

すでに浄化槽にしている家庭もあるし、経済的に余裕があれば、十二年も待たずに浄化槽にする家庭が現れるかもしれない。

高齢者であれば、余計な出費はしたくない。汲み取り式のままで、生活費にまわしたほうが安心して生活ができる。などの意見です。

それらの話を伺い、「王道こそ正論」とは限

らない。人が生活するうえで、そこには、それなりの実情が存在するということをしみじみ感じました。

また、「下水道は欲しい。最後のチャンスだ。いまやらなければ、二度と下水道は出来ないだろう。」との要望の声もありました。

今回は、総工費三十四億円ともいわれる費用だけでなく、完成後の維持費にも住民の目が注がれたのがポイントだと思います。

工事は、国から補助を貰えても、維持するのは町の負担だという点を、冷静に捉えている方が多かったです。人口減少の進むなか、十二年経った後から、下水道の維持費負担ができるのか？という心配です。

近隣の自治体で、下水道は整備したけれど接続家庭が少なく、大きな財政負担となっている所も見受けられます。

アンケート実施以降、下水道が話題となり、町民は今後の下水道の展開に関心を持っています。町長の考えをお聞きしました。

【 答 弁 】

下水道事業は当面休止したい。

財政面で、「ゴミ処理場の老朽化問題や学校の耐震化問題など、多くの出費が予想される。

また、下水道完成後の維持経費が毎年一億から二億円ぐらいに試算される。町の負担としては大きなものになってしまふ。

東京理科大の研修施設

大子二高跡地を、東京理科大が研修施設として使用する計画は、皆さんもすでにご承知かと思えます。

大学生が大子の街中を歩く姿を想像してみてください。大子町が、これをきつかけに躍動していく気がしませんか？

反面、「またタダで貸すのか？」という声も多く耳にします。無償だけど経済効果がありますという説明だけでは、町民として納得し難いのも事実。大子二高跡地へ東京理科大の進出についての疑問を、幾つか質問しました。

【問1】 研修施設として貸与しても、時々
の利用では、町が受ける恩恵は低くなってしまふ。理科大は年間通しての利用を考えているのでしょうか？

【答 弁】
理科大は理事長はじめ、熱意を持って活用計画をしている。春、夏、秋がメインの利用時期になるが、短期の利用ではない。

【問2】 大子町では、小中学校の統合が予想されるが、二高跡地は統合後の校舎としては立地環境がよい。仮に、大学と同施設内にある町立学校が実現すれば、生徒の勉学意識も向上するはず。将来の状況によっては、大

学と町の小学校または中学校が共同で施設を使用できるよう、条件に入れられないか？

【答 弁】
現実的に無理がある。二高跡地は理科大のみの使用が前提だ。

【問3】 無償で貸すとなれば、貸してから
も町の立場は優位でなくてはならない。契約更新時は、町が大学に物申せる機会。ゆえに、契約期間は何年を考えているか？

【答 弁】
十年契約。理科大では五億円をかけて改修する予定なので、十年の期間は妥当と考える。

【問3の】 町と大学で、見直しの機会を
こまめに作る意味で、三年ごとを契約更新とし、付加条件として最初の十年は継続して貸すと約束したほうがよいのではないか？

【答 弁】
結局十年ならば、最初から十年契約でよい。

【問3の】 大学が五億円を出資して施設
を改修する件は、大学側が自由に改修するか、町の許可を必要としているのか？
また、改修内容はどのようなものか？

【答 弁】
改修内容は町に知らせる事になっている。議会にも改修内容を提出できるよう考えてい

る。改修内容は、学生が宿泊できるようにするための改修工事がおもなものである。

【問4】 自然災害が発生し、貸与施設に被災した場合、所有者である町の財源からの出費になってしまう。民間の賃貸契約では敷金を払うのが慣習。無償貸与ならば、保証金(敷金のようなもの)としてお金を預かることはできないか？

【答 弁】
町と大学側は信頼関係のもとで話を進めてきた。保証金というものは信頼関係が無い間柄で預かるものだ。保証金の考えは無い。

エピローグ

二高跡地を無償で貸し出す方針の審議では多くの議員が意見を述べました。町民の声を代弁すれば、無償では納得できないとの意見も多く、白熱した論議が交わされました。

しかし、無償貸与を前提として、格安の払下げ価格を提示してくれた県との話が白紙に戻ると、無償貸与を前提とした理科大が、進出を見送る懸念などが指摘されました。

この案件だけで約一時間にわたる審議がなされ、結果、無償貸与案が可決されました。

大子町への確実な理科大効果が現れることを期待してやみません。 大森 勝夫